

宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画（素案）
に関する令和5年度 市民意見の募集（パブリックコメント）要項

本市の未来を担う子どもたちの健全な成長を支援するため、幼児期の教育・保育の総合的な提供と質的改善及び向上を図る目的とした本計画を、広く市民のみなさまに周知するとともに、意見を募集いたします。

- 1 件 名 宜野湾市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本計画(素案)
- 2 募集期間 令和6年1月12日（金）から令和6年2月5日（月）
- 3 内容確認方法
 - (1) 宜野湾市ホームページでダウンロード
 - (2) 本庁1階 こども政策課
 - (3) 本庁1階 正面ロビー（国民健康保険課側）
- 4 意見を提出できる者
 - (1) 市内に住所を有する者
 - (2) 市内に事業所又は事業所を有する個人及び法人、その他団体
 - (3) 市内にある事務所又は事業所に勤務する者
 - (4) 市内に転入する予定のある者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者

5 提出先・提出方法

「参考様式」意見書または任意の様式にて下記（１）～（４）のいずれかの方法によりご提出ください。

（１）直接提出

宜野湾市 こども政策課（宜野湾市野嵩 1-1-1 宜野湾市役所 1階）

（２）郵送 ：〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 こども政策課あて

（３）F A X ：098-893-4488

（４）電子メール：Fukusi25@city.ginowan.okinawa.jp

6 その他（留意事項）

（１）提出の際には、必ず住所、氏名をご記入ください。

（２）匿名の電話でのご意見については、対応しておりません。あらかじめご了承ください。

（３）提出いただいたご意見については、内容ごとに整理し、本市の考え方を公開いたします。個別に回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

（４）提案については、制定の趣旨に影響しない範囲内で字句の修正等をさせていただきます。